

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年4月5日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所 管理部門長 小林 正裕

1. 調 達 内 容

- (1) 調達件名及び数量 サワラの耳石薄切切片作製・年齢査定及び生殖腺組織切片作製・観察業務一式
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期限 令和5年10月31日
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするものとする。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競 争 参 加 資 格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「調査・研究」または「その他」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 本業務を履行しうる知識、技術を有することを証明した者であること。
- (6) 仕様書を踏まえた実施体制を整備すると共に、業務責任者（分析結果における全責任を負う者）を有していることを証明した者であること。

3. 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書の交付を受けること）

① 直接交付
長崎県長崎市多良町1551-8
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所管理部門管理課
電話 095-860-1626
FAX 095-850-7767

② 郵送による交付
封書に「サワラの耳石薄切切片作製・年齢査定及び生殖腺組織切片作製・観察業務入札説明書希望」と記入し、返信用封筒（角2）に250円切手を貼付し、上記①あて郵送のこと。

③ メールによる交付
任意書式に「サワラの耳石薄切切片作製・年齢査定及び生殖腺組織切片作製・観察業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様に記載のとおり、入札説明会を開催し、質疑応答を行います。質疑がある場合は、入札説明会当日に、入札説明会に参加する者に対し、質疑の受付を行います。質疑がある場合は、入札説明会当日に、入札説明会に参加する者に対し、質疑の受付を行います。

5. 証明に関する事項

- (1) 証明書等
(2) 提出場所
(3) 提出期限

競争参加者は、上記2.(5)及び(6)を証明する証明書等提出しなければならない。
3.①に同じ。
令和5年4月19日 12時00分

6. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所

令和5年4月27日 14時00分
長崎県長崎市多良町1551-8
国立研究開発法人水産研究・教育機構
長崎庁舎 小会議室

- (2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所

令和5年4月27日 12時00分
3.①に同じ。

7. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
(2) 入札保証金及び契約保証金
(3) 入札の無効
(4) 契約書作成の要否
(5) 落札者の決定方法
(6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
(7) 詳細は入札説明書による。

日本語及び日本国通貨。
免除。
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
要。
予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写しを提出すること。

8. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先
次の①及び②いずれにも該当する契約先
① 当機構において役員を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
※注2
なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。
※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与える者と認められる者を含む。
※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

再就職していること又は課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
国立研究開発法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産大学校を含みます。
名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与える者と認められる者を含む。
当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

- (2) 公表する情報
上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
 - 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもちいたし、ご了知願います。

9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大、学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業務仕様書

1. 件名 サワラの耳石薄切切片作製・年齢査定及び生殖腺組織切片作製・観察業務
2. 業務目的 サワラ東シナ海系群における資源評価に資するため、耳石を用いた年齢査定により年齢・成長関係を推定するための基本データを収集するとともに、生殖腺を用いた組織切片作製と成熟状態の観察を行い、産卵期を始めとした成熟・産卵生態に関する基本データをを得ることを目的とする。
3. 標本数 サワラの耳石（扁平石）標本：300検体、生殖腺標本：300検体
4. 業務内容 以下の業務（1）および（2）の内容に基づき業務を行うこと。
なお、標本の引き渡し（運送）にかかる費用は当所が負担する。

業務（1）耳石薄切切片作成・年齢査定業務

- 1) 水産資源研究所長崎庁舎から送付されたサワラ耳石サンプルとサンプルリストを照合し、サンプルに間違いがないことを確認する。サンプルとリストに不整合があった場合には、直ちに担当職員に報告して対応を協議する。
- 2) 容器（マイクロチューブ）に保存された耳石（扁平石）をシャーレ等の容器に1個ずつ取り出し、個体番号を確認する。必要に応じて、包埋前に耳石の写真撮影を行い、画像ファイルとして保存する。
- 3) 適宜包埋用の型枠とエポキシ等の樹脂を使用して、常法に従って1個ずつ耳石を包埋、硬化させてブロックを作成する。
- 4) 十分に硬化した耳石包埋ブロックを用い、扁平面の短軸方向に沿って（長軸方向＝魚体の前後方向に垂直な方向）、中心部（核）を含む薄切切片を作成する。必要に応じて、ブロックの不要部分を切断するとともに、扁平石の前方および後方部分を扁平面の短軸方向に平行な面で研磨処理を行って、中心部を含む薄切切片とする。薄切切片の厚さは指定しないが、研磨途中に適宜顕微鏡観察を行い、輪紋の見え具合を確認するとともに、必要に応じて塩酸等を使用してエッチング処理を行う。
- 5) 薄切切片は、常法に従って封入材等を用いてスライドガラスに貼り付け、完成させる。カバーガラスは使用しなくてもよいが、薄切切片の表面が露出しないように、封入材等で覆って表面を保護する。薄切切片を張り付けたスライドガラスには、個体番号等を明記する。薄切切片は市販のプレパラートボックス等に收容する。
- 6) 市販の光学顕微鏡（例えばオリンパスBX-60など）を装備した耳石計測装置（例えばラトックシステムエンジニアリング社の耳石日輪計測システムなど）を用いて、薄切切片の中心部から縁辺部までの年輪を観察、計測、記録するとともに、各検体の年輪計測位置が確認できる顕微鏡写真を撮影、保存する。薄切切片には、年輪に加えて日輪など多くの輪紋が観察されることが想定され、どの輪紋を年輪として計測すればよいか不確かな場合には、随時担当職員に報告して対処方法を相談しながら作業を進める。
- 7) 完成した薄切切片など作業終了後の標本返却にかかる費用は請負業者が負担するものとする。

業務（2）生殖腺組織切片作成・観察業務

- 1) 水産資源研究所長崎庁舎から送付されたサワラ生殖腺（10%中性ホルマリン固定液またはブアン固定液入り容器）とサンプルリストを照合し、サンプルに間違いがないことを確認する。生殖腺サンプルは複数回に分けて送付するため、早く受け取ったサンプルから順次作業を開始し、処理が終わった検体から納入するなど、業務（1）よりも優先的に作業を進める。
- 2) ホルマリンやブアンの取り扱いに十分注意を払い、各サンプルの個体番号を確認する。

- 3) 生殖腺（卵巣・精巣）を1検体ずつ容器から取り出し、市販の解剖用メス等を用いて、魚体前後方向の中央部分から1辺の長さが5mm程度の立方体を切り出し、組織切片作製のためのブロックとする。
- 4) 魚類生殖腺組織切片作成の常法に従い、エタノール系列での脱水、パラフィン等を用いた包埋を行い、ミクロトームを用いて厚さ4~8 μ mに薄切して3~5枚程度をスライドガラスに貼り付ける。その後、常法に従ってヘマトキシリン・エオジン2重染色を行い、封入剤を用いてカバーガラスを被せて組織切片を完成させる。スライドガラスには個体番号等を記しておく。組織切片は市販のプレパレートボックス等に収容する。
- 5) 市販の光学顕微鏡（例えばオリンパスBX-60など）を使用して、1検体ずつ組織切片を観察する。卵巣の場合には、卵母細胞の発達段階を観察・記録（例えば、周辺仁期、卵黄胞期、前期または後期卵黄球期、胚胞移動期、吸水卵など）するとともに、排卵後濾胞の有無を観察・記録する。卵母細胞の退行現象についても有無を確認し、有の場合には退行の度合い（例えば、 α 閉鎖濾胞、 β 閉鎖濾胞）を観察・記録する。精巣の場合には、生殖細胞の発達段階を観察・記録（例えば、精原細胞、精母細胞、精細胞、精子など）する。卵巣および精巣の組織切片は、全ての検体において顕微鏡写真を撮影し、電子ファイルとして保存する。特に卵巣においては、核移動期以上の細胞および排卵後濾胞が認められた場合には、それらを含めた顕微鏡写真を撮影する。
- 6) 生殖腺切片などの業終了後の標本返却にかかる費用は請負業者が負担するものとする。

5. 成果品 分析結果報告書をマイクロソフトエクセルで作成し、耳石および生殖腺組織切片の画像ファイルとともに電子媒体にて担当職員へ提出すること。
なお、提出前に必ずウイルスチェックを実施すること。
6. 納入期限 令和5年10月31日
7. 納入場所 長崎県長崎市多以良町1551-8
国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産資源研究所
8. その他 詳細については担当職員の指示に従うこと。
作業状況については担当職員へ逐次報告すること。
本業務で知り得た情報について、取扱責任者を置き、社内で適切に管理を行うこと。
業務で知り得た情報について、第三者への開示をしないこと。